

農林漁村における被災者受入情報システムの活用について 【農林水産省によるシステム】

農林水産省では、東日本大地震の被災者、避難者支援の一環として、各都道府県、農林水産省関係団体に、住まい、雇用、農用地等の情報提供を依頼し、提供された地元を含む全国各地の住まいの情報、民間企業からの雇用等の情報及び農地、耕作放棄地等の情報について、インターネットを通じてアクセスし、検索して必要な情報を抽出できるシステムを被災地域の地方自治体に提供されています。

上記アンダーラインの各情報を求める方が、市に相談に来られた場合、対応窓口の部局等において、このシステムを用いて、その情報の共有をすることにより、広く利用できるものとなっております。

このシステムの活用方法については、伊達市の ID、パスワード、接続 URL や、システム活用の操作手順書が送付されております。

このシステム活用については、農林水産関係部局のみでなく、本システムの内容を踏まえ、避難者等から相談を受けることが考えられる住まい、雇用、農地等の関係部局と情報共有を図ることから、システムの利用を希望される部署へ ID、パスワード、接続 URL 及び操作手順書を届けますますので、農林課まで連絡ください。